

# 大和市教育委員会 8月定例会

日 時 平成 28 年 8 月 23 日

午前 9 時 30 分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会議時間の決定

3 前会会議録の承認

4 会議録署名委員の決定

5 教育長の報告

6 議 事

日程第 1 (議案第 41 号) 大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 2 (議案第 42 号) 大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則を廃止する規則について

日程第 3 (議案第 43 号) 大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 4 (議案第 44 号) 大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程について

日程第 5 (議案第 45 号) 物品購入契約の締結について

日程第 6 (議案第 46 号) 平成 28 年度教育費補正予算案について

日程第 7 (議案第 47 号) 平成 27 年度大和市教育費決算について

日程第 8 (議案第 48 号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

7 そ の 他

8 閉 会

議案第 41 号

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を  
改正する規則について

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について、審議願いたく提案する。

平成 28 年 8 月 23 日提出

大和市教育委員会  
教育長 柿 本 隆 夫

大和市教育委員会規則第 1 号

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 40 年大和市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 15 号中「公用」を「用途」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

(付議事項)	改正案	現行
(付議事項)		
第2条 略		第2条 略
(1)～(14) 略		(1)～(14) 略
(15) 1件10,000,000円以上の教育財産（土地については、1件1,000平方メートル以上のものに限る。）の取得の申し出及び用途の廃止に関すること。		(15) 1件10,000,000円以上の教育財産（土地については、1件1,000平方メートル以上のものに限る。）の取得の申し出及び <u>公用</u> の廃止に関すること。
(16)・(17) 略		(16)・(17) 略
2・3 略		2・3 略

議案第 42 号

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則を廃止する  
規則について

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則を廃止する規則につ  
いて、審議願いたく提案する。

平成 28 年 8 月 23 日提出

大和市教育委員会  
教育長 柿 本 隆 夫

大和市教育委員会規則第 号

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則を廃止する規則

大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則（昭和 53 年大和市教育委員会規則第 17 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成 28 年 9 月 1 日から施行する。

議案第 43 号

大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の  
一部を改正する規則について

大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正す  
る規則について、審議願いたく提案する。

平成 28 年 8 月 23 日提出

大和市教育委員会  
教育長 柿 本 隆 夫

大和市教育委員会教育長 柿本 隆夫 殿

平成 28 年 3 月 2 日



保存 年

大和市長 大木



### 大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行について（回答）

このことについて、地方自治法第 180 条の 7 に基づき協議された件（平成 28 年 2 月 16 日付協議書）について、下記のとおり同意いたします。

#### 【同意する事項】

（1）教育委員会の権限に属する事務のうち、「文化スポーツ部長及び図書館の職員」「文化スポーツ部長及び生涯学習センターの職員」に補助執行させる事務について、平成 28 年 4 月 1 日から下記のとおり改正するものとする。

別表第 1（第 2 条関係）

補助執行させる職員（改正後）	補助執行させる職員（現行）
文化スポーツ部長及び図書・学び交流課 の職員	文化スポーツ部長及び図書館の職員 文化スポーツ部長及び生涯学習センター の職員

（2）教育委員会の権限に属する事務のうち、（1）の改正後の文化スポーツ部長及び図書・学び交流課の職員に補助執行させる事務について、平成 28 年 9 月 1 日から下記のとおり改正するものとする。

別表第 1（第 2 条関係）

補助執行する事務（改正後）	補助執行する事務（現行）
（削除）	1 視聴覚ライブラリーの事業計画に すること。 2 視聴覚ライブラリーの管理運営に すること。

（3）教育委員会の権限に属する事務のうち、（1）の改正後の文化スポーツ部長及び図書・学び交流課の職員に補助執行させる事務について、平成 28 年 11 月 3 日から下記のとおり改正するものとする。

別表第1（第2条関係）

補助執行する事務（改正後）	補助執行する事務（現行）
<p>1 図書館の事業計画に関すること。</p> <p>2 図書館に関すること。</p> <p>3 図書資料等の選択に関すること。</p> <p>4 読書活動の推進に関すること。</p>	<p>1 図書館の事業計画に関すること。</p> <p>2 図書館の管理運営に関すること。</p> <p>3 図書資料等の選択、受入及び保存に関すること。</p> <p>4 図書資料等の館内閲覧及び貸出しに関すること。</p> <p>5 図書資料等の紹介、相談及び読書案内に関すること。</p> <p>6 館外奉仕に関すること。</p> <p>7 読書活動の推進に関すること。</p> <p>8 読書会その他各種行事の開催に関すること。</p>
<p>1 学習機会提供の総合管理に関すること。</p> <p>2 生涯学習センターの事業計画に関すること。</p> <p>3 生涯学習センター（大和市生涯学習センターを除く。）の管理運営に関すること。</p> <p>4 大和市生涯学習センターに関すること。</p> <p>5 学校施設の使用による生涯学習の振興に関すること。</p> <p>6 生涯学習センター関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>7 地域を対象とする講座、展示会その他各種集会に関すること。</p>	<p>1 学習機会提供の総合管理に関すること。</p> <p>2 生涯学習センターの事業計画に関すること。</p> <p>3 生涯学習センターの管理運営に関すること。</p> <p>4 学校施設の使用による生涯学習の振興に関すること。</p> <p>5 生涯学習センター関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>6 地域を対象とする講座、展示会その他各種集会に関すること。</p>

- (4) 上記（2）については、1月28日付で市議会に提出するよう申し出をした「大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する条例」が可決、公布された場合に適用するものとする。
- (5) この補助執行において、文化スポーツ部長は所属職員を指揮監督するものとする。
- (6) この補助執行において、その執行に当たり疑義のある事項又は異例と認められる事項については、あらかじめ教育委員会の指示を受けるものとする。
- (7) この補助執行におけるその他の必要な事項は、教育委員会が別に定める。

事務担当  
政策部行政改革推進課  
行政改革推進担当  
内線 5352

大和市教育委員会規則第 号

大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則

大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成21年大和市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条中「左欄」を「中欄」に改め、「(以下「補助執行事務」という。)」を削る。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

	事務	職員
1	(1) 児童及び生徒の転学に係る諸届の受付及び入学期日通知書等の交付に関すること。 (2) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく医療券発行に係る申請書の受付及び交付に関すること。	市民課長及び市民課の職員
2	(1) 青少年教育に係る調査及び企画に関すること。 (2) 青少年教育施設の整備計画に関すること。 (3) 青少年関係団体の指導及び育成に関すること。 (4) 青少年指導者の育成に関すること。 (5) 青少年を対象とする集会、講座、研修等の開催、指導助言及び育成に関すること。 (6) 青少年センターの管理運営に関すること。	こども部長及びこども・青少年課の職員
3	(1) 文化財の収集、保存、調査研究、活用及び普及啓発に関すること。 (2) つる舞の里歴史資料館及び下鶴間ふるさと館の管理運営に関すること。 (3) つる舞の里歴史資料館における資料の収集及び調査研究に関すること。 (4) つる舞の里歴史資料館及び下鶴間ふるさと館における収蔵した資料の保管、展示及び郷土文化の向上のための啓発活動に関すること。 (5) 郷土民家園に関すること。 (6) 文化財保護審議会に関すること。	文化スポーツ部長及び文化振興課の職員
4	(1) 社会教育の総合的な企画調整に関すること。 (2) 社会教育に係る調査及び企画に関すること。 (3) 社会教育施設の整備計画に関すること。 (4) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。 (5) 社会教育指導者の育成に関すること。 (6) 社会教育に係る講座、討論会、講習会、講演会、展示会そ	文化スポーツ部長及び図書・学び交流課の職員

	<p>の他の集会に関すること。</p> <p>(7) 社会教育に対する支援に関すること。</p> <p>(8) 社会同和教育に係る啓発に関すること。</p> <p>(9) ユネスコ活動に関すること。</p> <p>(10) 社会教育委員に関すること。</p> <p>(11) 学習機会提供の総合管理に関すること。</p> <p>(12) 生涯学習センターの事業計画に関すること。</p> <p>(13) 生涯学習センターの管理運営に関すること。</p> <p>(14) 学校施設の使用による生涯学習の振興に関すること。</p> <p>(15) 生涯学習センター関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>(16) 地域を対象とする講座、展示会その他各種集会に関すること。</p> <p>(17) 図書館の事業計画に関すること。</p> <p>(18) 図書館の管理運営に関すること。</p> <p>(19) 図書資料等の選択、受入及び保存に関すること。</p> <p>(20) 図書資料等の館内閲覧及び貸出しに関すること。</p> <p>(21) 図書資料等の紹介、相談及び読書案内に関すること。</p> <p>(22) 館外奉仕に関すること。</p> <p>(23) 読書活動の推進に関すること。</p> <p>(24) 読書会その他各種行事の開催に関すること。</p>	
5	(1) 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。	文化スポーツ部長及びスポーツ課の職員
6	<p>(1) この補助執行における大和市議会においての説明及び答弁に関すること。</p> <p>(2) この補助執行において、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和40年大和市教育委員会規則第1号）に基づく事項について、教育委員会の会議に出席し、説明又は報告すること。</p> <p>(3) この補助執行における教育財産の管理に関すること。</p>	こども部長及び文化スポーツ部長その他こども部及び文化スポーツ部の職員

別表第3を次のように改める。

別表第3（第4条関係）

補助執行さ せる課	決裁事項／ 決裁者	課長	次長	部長	教育長	備考
市民課	就学及び学 校保健	<p>① 児童及 び生徒の 転学に係 る入学期 日通知書 等の交付 (所定職 員に専決 させるこ と。)</p> <p>② 学校保 健に係る 医療券申 請の受付 及び交付 (所定職 員に専決 させるこ と。)</p>				
こども・青 少年課	青少年教育	<p>① 青少年 教育に関 する調査 及び施策 の推進</p> <p>② 青少年 教育関係 団体の指</p>		<p>① 青少年 教育に関 する総合 的な企画 調整及び 施策の決 定で軽易 なもの</p>	<p>① 青少年 教育に関 する総合 的な企画 調整及び 施策の決 定で重要 なもの</p>	<p>事務委任規 則第2条第 1項に当た る事項は、 教育委員会 の会議に付 さなければ ならない。</p>

		<p>導及び育成並びに青少年指導者の育成</p> <p>③ 青少年を対象とする集会、講座、研修等の開催及び実施で轻易なもの</p> <p>④ 青少年を対象とする指導助言及び育成</p>	<p>② 青少年教育施設の整備計画に関するもので軽易なもの</p> <p>③ 青少年を対象とする集会、講座、研修等の開催及び実施で重要なもの</p>	<p>② 青少年教育施設の整備計画に関するもので重要なもの</p>	
青少年センター	青少年センター	<p>青少年センターの利用の承認にかかるもので定例的なもの（所定職員に専決させること。）</p>	<p>青少年センターの利用の承認にかかるもので異例なもの</p>		
文化振興課	文化財の保護	<p>① 文化財の収集、保存、調査研究、</p>	<p>① 文化財の滅失毀損の届出 ② 文化財</p>	<p>文化財の現状変更移転等の承認</p>	

		<p>活用及び 普及啓発</p> <p>② 文化財 の所有者 等の変更 の届出</p> <p>③ 神奈川 県文化財 保護条例 (昭和 3 0 年神奈 川県条例 第 1. 3 号) 第 3 6 条の 8 及び神奈 川県文化 財保護條 例の施行 等に関す る 規 則 (昭和 5 1 年神奈 川県教育 委員会規 則第 1. 4 号) 第 4 0 条の規 定に基づ き処理す</p>	<p>にかかる 状況の報 告又は調 査</p>	
--	--	--	-------------------------------------	--

		る事務 ④ 文化財 に関する 各種事業 の実施			
つる舞の里 歴史資料館 及び下鶴間 ふるさと館	① つる舞 の里歴史 資料館及 び下鶴間 ふるさと 館の管理 運営  ② つる舞 の里歴史 資料館に おける資 料の収集 及び調査 研究  ③ つる舞 の里歴史 資料館及 び下鶴間 ふるさと 館におけ る資料の 保管、展 示及び普 及啓発活 動				

図書・学び 交流課	社会教育	<p>① 社会教育に関する調査及び施策の推進</p> <p>② 社会教育関係団体の指導及び育成並びに社会教育指導者の育成</p> <p>③ 社会教育に関する各種行事等の開催及び実施で轻易なもの（所定職員に専決させること。）</p> <p>④ 社会同和教育に関する啓発</p> <p>⑤ ユネスコ活動</p>	<p>① 社会教育に関する総合的な企画調整及び施策の決定で轻易なもの</p> <p>② 社会教育に関する計画の策定及び改定に関するもので轻易なもの</p> <p>③ 社会教育に関する各種行事等の開催及び実施で重要なもの</p>	<p>① 社会教育に関する総合的な企画調整及び施策の決定で重要なもの</p> <p>② 社会教育に関する計画の策定及び改定に関するもの</p> <p>③ 社会教育に関する各種行事等の開催及び実施で特に重要なもの</p>	事務委任規則第2条第1項に当たる事項は、教育委員会の会議に付さなければならない。
--------------	------	---	---	---	--

	公民館	<p>① 生涯学習センターの使用の承認にかかるもので定例的なもの（所定職員に専決させること。）</p> <p>② 図書・学び交流課が所掌する事業における学校施設利用者登録（所定職員に専決させること。）</p> <p>③ 図書・学び交流課が所掌する事業における学校施設の使用許可（所定</p>	<p>① 生涯学習センターにかかる事業計画の策定及び改定に関するもので軽易なもの</p> <p>② 生涯学習センターの使用の承認にかかるもので異例なもの</p> <p>③ 生涯学習センターの講座、展示会その他各種集会の開催及び実施で重要なもの</p>	<p>生涯学習センターの事業計画の策定及び改定に関するもので重要なもの</p>	<p>事務委任規則第2条第1項に当たる事項は、教育委員会の会議に付さなければならない。</p>
--	-----	---	---	---	---

		<p>職員に専 決させる こと。)</p> <p>④ 生涯学 習センタ ー関係機 関との連 絡調整</p> <p>⑤ 生涯学 習センタ ーの講 座、展示 会その他 各種集会 の開催及 び実施で 軽易なも の（所定 職員に専 決させる こと。）</p>		
図書館	<p>① 図書館 の運営及 び維持管 理</p> <p>② 図書館 に関する 調査及び 研究</p> <p>③ 読書活</p>	<p>① 図書館 にかかる 事業計画 の策定及 び改定に 関するも ので軽易 なもの</p>	<p>図書館の事 業計画の策 定及び改定 に関するも ので重要な もの</p> <p>② 図書及</p>	<p>事務委任規 則第2条第 1項に当た る事項は、 教育委員会 の会議に付 さなければ ならない。</p>

		<p>動の推進 及び読書 案内</p> <p>④ 図書館 資料等の 収集及び 保存</p> <p>⑤ 図書館 資料等の 閲覧及び 貸出並び に他機関 等との相 互貸出に かかる連 絡及び協 力</p> <p>⑥ 図書及 び読書に 関する各 種行事等 の開催及 び実施で 軽易なも の</p>		<p>び読書に 関する各 種行事の 開催及び 実施で重 要なもの</p>		
スポーツ課	スポーツ開放	<p>① スポーツ開放に かかる学 校施設利 用者登録</p> <p>② スポー</p>				

		ツ開放に かかる学 校施設の 使用許可 (所定職 員に専決 させるこ と。)				
--	--	---	--	--	--	--

## 附 則

この規則は、平成28年9月1日から施行する。

大和市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則新旧対照表

改正案	現行
<p>(補助執行事務)</p> <p>第2条 教育委員会は、その権限に属する事務のうち別表第1の中欄の事を、同表の右欄の職員（以下「補助執行職員」という。）に補助執行させるものとする。ただし、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和40年大和市教育委員会規則第1号。以下「事務委任規則」という。）第2条第1項に定める事項は教育委員会の会議に付さなければならない。</p> <p>2 略</p>	<p>(補助執行事務)</p> <p>第2条 教育委員会は、その権限に属する事務のうち別表第1の中欄の事を（以下「補助執行事務」という。）に補助執行させるものとする。ただし、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和40年大和市教育委員会規則第1号。以下「事務委任規則」という。）第2条第1項に定める事項は教育委員会の会議に付さなければならない。</p> <p>2 略</p>

別表第1（第2条関係）

事務	職員	事務	職員
(1) 児童及び生徒の転学に係る諸届の受付及び入学期日通知書等の交付に関する事務。	市民課長及び市民課の職員	1 転学してきた児童及び生徒に係る関係書類の確認並びに就学者の氏名及び入学期日通知書等の交付事務に関する事務。	市民課長及び市民課の職員
(2) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく医療券発行に係る申請書の受付及び交付に関する事務。	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に基づく医療券発行に係る申請書の受付及び交付に関する事務。	2 文化財の収集、保存、調査研究、活用及び普及啓発に関する事務。	文化スポーツ部長及び文化振興課の職員
(1) 青少年教育に係る調査及び企画に関する事務。	こども部長及びこども・青年課の職員	1 文化財の収集、保存、調査研究、活用及び普及啓発に関する事務。	文化スポーツ部長及び文化振興課の職員
(2) 青少年教育施設の整備計画に関する事務。		2 郷土民家園に関する事務。	
(3) 青少年関係団体の指導及び育成に関する事務。		3 文化財保護審議会に関する事務。	
(4) 青少年指導者の育成に関する事務。		1 学校体育施設のスポーツ開放に関する事務。	
(5) 青少年を対象とする集会、講座、研修等の開催、指導助言及び育成に関する事務。			
(6) 青少年センターの管理運営に関する事務。			
(1) 文化財の収集、保存、調査研究、活用及び普及啓発に関する事務。	文化スポーツ部長及び文化振興課の職員	1 図書館の事業計画に関する事務。	文化スポーツ部長及び図書・学び交流課の職員
(2) つる舞の里歴史資料館及び下鶴間ふるさと館の管理運営に関する事務。		2 図書館の管理運営に関する事務。	
(3) つる舞の里歴史資料館における資料の収集及び調		3 図書資料等の選択、受入及び保存に関する事務。	
		4 図書資料等の館内閲覧及び貸出しに関する事務。	

査研究に関すること。	
(4) つる舞の里歴史資料館及び下鶴間ふるさと館における収蔵した資料の保管、展示及び郷土文化の向上ための啓発活動に関すること。	
(5) 郷土民家園に関すること。	
(6) 文化財保護審議会に関すること。	
(1) 社会教育の総合的な企画調整に関すること。	文化スポーツ部長及び図書・学び交流課の職員
(2) 社会教育に係る調査及び企画に関すること。	
(3) 社会教育施設の整備計画に関すること。	
(4) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。	
(5) 社会教育指導者の育成に関すること。	
(6) 社会教育に係る講座、討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会に関すること。	
(7) 社会教育に対する支援に関すること。	
(8) 社会同和教育に係る啓発に関すること。	
(9) ユネスコ活動に関すること。	
(10) 社会教育委員に関すること。	
(11) 学習機会提供の総合管理に関すること。	
(12) 生涯学習センターの事業計画に関すること。	
(13) 生涯学習センターの管理運営に関すること。	
(14) 学校施設の使用による生涯学習の振興に関すること。	
(15) 生涯学習センター関係機関との連絡調整に関すること。	
(16) 地域を対象とする講座、展示会その他各種集会に関すること。	
(17) 図書館の事業計画に関すること。	
(18) 図書館の管理運営に関すること。	
(19) 図書資料等の選択、受入及び保存に関すること。	
(20) 図書資料等の館内閲覧及び貸出しに関すること。	
(21) 図書資料等の紹介、相談及び読書案内に関するこ	

5 図書資料等の紹介、相談及び読書案内に関すること。	6 館外奉仕に関すること。
6 読書活動の推進に関すること。	7 読書会その他の各種行事の開催に関すること。
7 読書会その他の事業計画に関すること。	8 読書会その他の事業計画に関すること。
8 読書会その他の事業計画に関すること。	1 視聴覚ライブブラーーの事業計画に関すること。
1 視聴覚ライブブラーーの事業計画に関すること。	2 視聴覚ライブブラーーの管理運営に関すること。
2 視聴覚ライブブラーーの管理運営に関すること。	1 社会教育の総合的な企画調整に関すること。
1 社会教育の総合的な企画調整に関すること。	2 社会教育に係る調査及び企画に関すること。
2 社会教育に係る調査及び企画に関すること。	3 社会教育施設の整備計画に関すること。
3 社会教育施設の整備計画に関すること。	4 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。
4 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。	5 社会教育指導者の育成に関すること。
5 社会教育指導者の育成に関すること。	6 社会教育に係る講座、討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会に関すること。
6 社会教育に係る講座、討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会に関すること。	7 社会教育に対する支援に関すること。
7 社会教育に対する支援に関すること。	8 社会同和教育に関すること。
8 社会同和教育に関すること。	9 ユネスコ活動に関すること。
9 ユネスコ活動に関すること。	10 社会教育委員に関すること。
10 社会教育委員に関すること。	1 学習機会提供の総合管理に関すること。
11 学習機会提供の総合管理に関すること。	2 生涯学習センターの事業計画に関すること。
12 生涯学習センターの事業計画に関すること。	3 生涯学習センターの管理運営に関すること。
13 生涯学習センターの管理運営に関すること。	4 学校施設の使用による生涯学習の振興に関するこ
14 学校施設の使用による生涯学習の振興に関するこ	5 生涯学習センター関係機関との連絡調整に関するこ
15 生涯学習センター関係機関との連絡調整に関するこ	6 地域を対象とする講座、展示会その他各種集会に関すること。
16 地域を対象とする講座、展示会その他各種集会に関すること。	1 つる舞の里歴史資料館及び下鶴間ふるさと館の管理運営に関すること。
17 図書館の事業計画に関すること。	2 つる舞の里歴史資料館における資料の収集及び調査研究に関すること。
18 図書館の管理運営に関すること。	3 つる舞の里歴史資料館及び下鶴間ふるさと館における収蔵した資料の保管、展示及び郷土文化の向上のた

(22) 館外奉仕にすること。	
(23) 読書活動の推進にすること。	
(24) 読書会その他の各種行事の開催にすること。	
(1) 学校体育施設のスポーツ開放にすること。	文化スポーツ部長及びスポーツ課の職員
5	
(1) この補助執行における大和市議会においての説明及び答弁にすること。	文化スポーツ部長その他部の職員
(2) この補助執行において、大和市教委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和40年大和市教育委員会規則第1号)に基づく事項について、教育委員会の会議に出席し、説明又は報告すること。	文化スポーツ部の職員
6	
(3) この補助執行における教育財産の管理に関すること。	

めの啓発活動にすること。	
1	青少年教育に係る調査及び企画に関すること。
2	青少年教育施設の整備計画に関すること。
3	青少年関係団体の指導及び育成に関すること。
4	青少年指導者の育成に関すること。
5	青少年を対象とする集会、講座、研修等の開催、指導助言及び育成に関すること。
6	青少年センターの管理運営に関すること。

別表第3(第4条関係)

補助執行 させる課	決裁事項/ 決裁者	課長	次 長	部 長	教 育 長	備 考	課長	次 長	部 長	教 育 長	備 考
市民課	就学及び学 校保健	① 児童及び生徒の転学に係 る入学期日通知書等の交付 (所定職員に専決させること。)					① 少童生徒に係る関係書類 の確認入学期日通知書等の 交付(所定職員に専決させ ること。)				
こども・ 青少年課	青少年セン ター	② 略					② 略				
文化振興 課	文化財の保 護					文化財の保 護					
	つる舞の里					つる舞の里 歴史資料館 及び下鶴間 ふるさと館					

スポーツ課	スポーツ開放	略				
図書・学 び交流課	図書館	①～③ 略 ④ 図書館資料等（視聴覚教育の資料を除く）の収集及び保 存  ⑤ 図書館資料等（視聴覚教育の資料を除く）の閲覧及び貸 出並びに他機関等との相互 貸出にかかる連絡及び協力  ⑥ 略	略	略	略	略
	視聴覚ライ ブラーー	① 視聴覚ライブラーーの事業 計画の策定及び改定 ② 視聴覚ライブラーーの運営 及び維持管理 ③ 視聴覚教育に関する調査及 び研究 ④ 視聴覚教育の資料の収集及 び保存 ⑤ 視聴覚教育の資料の閲覧及 び貸出並びに他機関等との相 互貸出にかかる連絡及び協力 ⑥ 視聴覚教育に関する各種行 事等の開催及び実施				
	社会教育	略				
	公民館	略				
こども・ 青少年課	青少年教育	略				
青少年セン ター	青少年セン ター	略				

歴史資料館 及び下鶴間 ふるさと館						
図書・学 び交流 課	社会教育 公民館 図書館	略 略 ①～③ 略 ④ 図書館資料等の収集及び 保存 ⑤ 図書館資料等の閲覧及び 貸出並びに他機関等との相 互貸出にかかる連絡及び協 力 ⑥ 略				
スポーツ 課	スポーツ開 放	略				

議案第 44 号

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する  
規程の一部を改正する規程について

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を  
改正する規程について、審議願いたく提案する。

平成 28 年 8 月 23 日提出

大和市教育委員会  
教育長 柿 本 隆 夫

大和市教育委員会訓令第 号

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程の一部を改正する規程

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程（平成21年大和市教育委員会訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第1号中「本市の休日」の次に「（以下「休日」という。）」を加える。

別表第2、2 文化スポーツ部の表図書・学び交流課、視聴覚ライブラリーの機材等貸出の項及び視聴覚ライブラリーの使用の許可の項を削る。

附 則

この訓令は、平成28年9月1日から施行する。

大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

	改正案	現行																																												
大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程	<p>規程 (日数の算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>第3条 略</td> <td>大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程 規程 (日数の算定)</td> </tr> <tr> <td>2 略</td> <td>第3条 略</td> </tr> </table> <p>(1) 大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条 第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）の日数 (2)～(4) 略</p> <p>別表第2（第2条関係）</p> <table border="1"> <tr> <td>1 略</td> <td>1 略</td> </tr> <tr> <td>2 文化スポーツ部</td> <td>2 文化スポーツ部</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>補助執 行課</td> <td>許認可等事務</td> <td>根拠法令</td> <td>標準処 理期間</td> </tr> <tr> <td>図書・学 び交流課</td> <td>利用者カードの交付</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td></td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </table>	第3条 略	大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程 規程 (日数の算定)	2 略	第3条 略	1 略	1 略	2 文化スポーツ部	2 文化スポーツ部	補助執 行課	許認可等事務	根拠法令	標準処 理期間	図書・学 び交流課	利用者カードの交付	略	略		略	略	略	<p>規程 (日数の算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>第3条 略</td> <td>大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程 規程 (日数の算定)</td> </tr> <tr> <td>2 略</td> <td>(1) 大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条 第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）の日数 (2)～(4) 略</td> </tr> </table> <p>別表第2（第2条関係）</p> <table border="1"> <tr> <td>1 略</td> <td>1 略</td> </tr> <tr> <td>2 文化スポーツ部</td> <td>2 文化スポーツ部</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>補助執 行課</td> <td>許認可等事務</td> <td>根拠法令</td> <td>標準処 理期間</td> </tr> <tr> <td>図書・学 び交流課</td> <td>利用者カードの交付</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td></td> <td>視聴覚ライブ リーザーの設置に 関する条例施行規則（昭 和53年大和市教育委 員会規則第17号）第 6条第1項</td> <td>即日</td> <td>即日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>視聴覚ライブリーザー の使用の許可</td> <td>同規則第7条</td> <td>略</td> </tr> </table>	第3条 略	大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程 規程 (日数の算定)	2 略	(1) 大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条 第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）の日数 (2)～(4) 略	1 略	1 略	2 文化スポーツ部	2 文化スポーツ部	補助執 行課	許認可等事務	根拠法令	標準処 理期間	図書・学 び交流課	利用者カードの交付	略	略		視聴覚ライブ リーザーの設置に 関する条例施行規則（昭 和53年大和市教育委 員会規則第17号）第 6条第1項	即日	即日		視聴覚ライブリーザー の使用の許可	同規則第7条	略
第3条 略	大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程 規程 (日数の算定)																																													
2 略	第3条 略																																													
1 略	1 略																																													
2 文化スポーツ部	2 文化スポーツ部																																													
補助執 行課	許認可等事務	根拠法令	標準処 理期間																																											
図書・学 び交流課	利用者カードの交付	略	略																																											
	略	略	略																																											
第3条 略	大和市教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規程 規程 (日数の算定)																																													
2 略	(1) 大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条 第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）の日数 (2)～(4) 略																																													
1 略	1 略																																													
2 文化スポーツ部	2 文化スポーツ部																																													
補助執 行課	許認可等事務	根拠法令	標準処 理期間																																											
図書・学 び交流課	利用者カードの交付	略	略																																											
	視聴覚ライブ リーザーの設置に 関する条例施行規則（昭 和53年大和市教育委 員会規則第17号）第 6条第1項	即日	即日																																											
	視聴覚ライブリーザー の使用の許可	同規則第7条	略																																											

議案第 45 号

物品購入契約の締結について

物品購入契約の締結にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

平成 28 年 8 月 23 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

議案第 号

物品購入契約の締結について

F R P 製トレーほか 1 品目の購入について、次のとおり物品購入契約を締結したいので、議決を求める。

- 1 契約の方法 条件付一般競争入札
- 2 契約の相手方 大和市中央二丁目 1 番 20 号  
株式会社 m a s e  
代表取締役 満瀬 貞司
- 3 契約金額 22, 239, 360 円
- 4 納入場所 大和市立北大和小学校ほか 7 校及び大和市立学校給食共同調理場全場

平成 28 年 9 月 1 日提出

大和市長 大木 哲

提案理由

F R P 製トレーほか 1 品目を購入したい必要による。

## 購入物品の内訳

### <仕様概要>

PEN樹脂製食器(ボール) PNB-30E 415ml(136mm×57mm) 三信化工株式会社

FRPトレー NUT-3527 PG (355×270×17.5mm) 株式会社 台和

### <納品数>

単位:枚

学校名	PEN 食器 (ボール)	FRP トレー	調理場名	PEN 食器 (ボール)	FRP トレー
北大和小	1,450	1,450	北部調理場	1,510	1,510
林間小	1,250	1,250	中部調理場	2,880	2,880
大和小	1,220	1,220	南部調理場	2,760	2,760
草柳小	590	590			
深見小	630	630			
桜丘小	530	530			
渋谷小	760	760			
西鶴間小	820	820	合計	14,400	14,400

議案第 46 号

平成 28 年度大和市教育費補正予算案について

平成 28 年度大和市教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の申し出に關し、審議願いたく提案する。

平成 28 年 8 月 23 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

# 平成28年度 教育費9月補正歳出予算(案)

## (1)歳出予算補正

(単位:千円)					
款項目(事業名)		当初予算額	補正前予算額	補正額	備考
10-2 小学校費	1,464,747	1,464,747	16,334	1,481,081	
1 学校管理費	563,192	563,192	4,682	567,874	
03 小学校学校備品整備事業	8,044	8,044	4,682	12,726	市民の安全安心の確保のため、AEDの地域への設置拡大の一環として、地域の拠点である学校施設においてAEDを屋外に設置するための、収納ケースとその設置工事の費用の増額補正です。
2 教育振興費	351,646	351,646	11,652	363,298	
02 小学校学用品等就学援助事業	198,281	198,281	11,652	209,933	中学校へ入学する際の新入学学用品費について、速やかな保護者の負担軽減に向け、中学校入学前に支給するための増額補正です。
10-3 中学校費	1,039,426	1,042,725	2,218	1,044,943	
1 学校管理費	329,734	329,734	2,218	331,952	
03 中学校学校備品整備事業	2,899	2,899	2,218	5,117	市民の安全安心の確保のため、AEDの地域への設置拡大の一環として、地域の拠点である学校施設においてAEDを屋外に設置するための、収納ケースとその設置工事の費用の増額補正です。

議案第 47 号

平成 27 年度大和市教育費決算について

平成 27 年度大和市教育費決算の報告にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

平成 28 年 8 月 23 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

平成 27 年度  
教 育 費 決 算 書

大和市教育委員会

平成 27 年度 教育費決算書

歳 入

## H27年度 岁入決算総括表(教育委員会)

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかつた額 (収入未済額)
14-1-6 教育使用料	47,951,000	47,746,286	47,746,286	0
1 小学校使用料	11,810,000	12,461,808	12,461,808	0
2 中学校使用料	8,829,000	8,880,346	8,880,346	0
3 社会教育使用料	26,566,000	25,514,321	25,514,321	0
4 保健体育使用料	746,000	889,811	889,811	0
15-1-3 教育費国庫負担金	79,417,000	80,192,000	80,192,000	0
1 小学校費負担金	79,417,000	80,192,000	80,192,000	0
15-2-7 教育費国庫補助金	1,341,157,000	1,326,270,112	1,084,270,112	242,000,000
1 小学校費補助金	246,706,000	241,802,528	241,802,528	0
2 中学校費補助金	17,305,000	13,829,584	13,829,584	0
3 社会教育費補助金	28,354,000	28,220,000	28,220,000	0
4 学校施設環境改善交付金	47,019,000	40,520,000	40,520,000	0
5 社会資本整備総合交付金	704,773,000	704,773,000	704,773,000	0
6 保健体育費補助金	297,000,000	297,000,000	55,000,000	242,000,000
7 教育総務費補助金	0	125,000	125,000	0
15-2-8 特定防衛施設周辺整備調整交付金	90,000,000	90,000,000	90,000,000	0
1 特定防衛施設周辺整備調整交付金	90,000,000	90,000,000	90,000,000	0
16-2-7 教育費県補助金	12,969,000	17,928,000	17,928,000	0
1 社会教育費補助金	11,769,000	16,753,000	16,753,000	0
2 市町村事業推進交付金	1,200,000	1,175,000	1,175,000	0
17-1-1 財産貸付収入	6,574,000	6,574,699	6,574,699	0
1 土地建物貸付収入	6,574,000	6,574,699	6,574,699	0
17-1-2 利子及び配当金	235,000	235,269	235,269	0
1 利子及び配当金	235,000	235,269	235,269	0
17-2-1 物品売払収入	579,000	543,456	543,456	0
1 物品売払収入	579,000	543,456	543,456	0
18-1-4 教育費寄附金	200,000	100,000	100,000	0
1 教育総務費寄付金	200,000	100,000	100,000	0
21-5-1 雜入	4,223,000	5,109,014	4,972,708	136,306
1 雜入	4,223,000	5,109,014	4,972,708	136,306
22-1-6 教育債	3,224,500,000	2,940,000,000	2,940,000,000	0
1 小学校債	710,100,000	652,200,000	652,200,000	0
2 中学校債	109,700,000	102,000,000	102,000,000	0
3 社会教育債	1,960,000,000	1,960,000,000	1,960,000,000	0
4 保健体育債	444,700,000	225,800,000	225,800,000	0

# 平成27年度決算説明資料(教育委員会)

## 歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかつた額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
14-1-6 教育使用料	47,951,000	47,746,286	47,746,286	0	48,714,755	△ 2.0
1 小学校使用料	11,810,000	12,461,808	12,461,808	0	12,655,829	△ 1.5
		01 学校施設使用料  02 学校施設使用料(学校開放) ・生涯学習センター ・スポーツ課  03 土地使用料	21,700 3,819,525 157,425 3,662,100  8,620,583			
2 中学校使用料	8,829,000	8,880,346	8,880,346	0	8,843,575	0.4
		01 学校施設使用料  02 学校施設使用料(学校開放) ・生涯学習センター ・スポーツ課  03 土地使用料	375 1,975,675 218,225 1,757,450  6,904,296			
3 社会教育使用料	26,566,000	25,514,321	25,514,321	0	26,001,386	△ 1.9
		01 生涯学習センター使用料  02 林間学習センター使用料  03 渋谷学習センター使用料  04 桜丘学習センター使用料  05 つきみ野学習センター使用料  06 土地使用料 ・青少年センター ・生涯学習センター  07 建物使用料 ・文化振興課 ・生涯学習センター	9,454,400 2,076,000 7,618,425 2,560,900 3,294,200  58,596 5,520 53,076  451,800 9,000 442,800			

# 平成27年度決算説明資料(教育委員会)

## 歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかつた額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
4 保健体育使用料	746,000	889,811	889,811	0	1,213,965	△ 26.7
		01 土地使用料	372,263			
		・調理場	256,283			
		・スポーツ課	115,980			
		02 建物使用料	517,548			
15-1-3 教育費国庫 負担金	79,417,000	80,192,000	80,192,000	0	0	皆増
1 小学校費負担金	79,417,000	80,192,000	80,192,000	0	0	皆増
		01 文ヶ岡小学校増築事業負担金	80,192,000			
15-2-7 教育費国庫 補助金	1,341,157,000	1,326,270,112	1,084,270,112	242,000,000	1,827,468,950	△ 40.7
1 小学校費補助金	246,706,000	241,802,528	241,802,528	0	70,054,000	3.5倍
		01 小学校防音事業関連維持費補助金	9,808,000			
		02 要保護児童就学援助事業補助金	281,000			
		03 被災児童生徒等就学支援事業費補助金	726,000			
		04 特別支援教育就学奨励事業補助金	2,494,836			
		05 理科教育設備整備費等補助金	2,650,000			
		06 小学校防音事業補助金	225,842,692			
2 中学校費補助金	17,305,000	13,829,584	13,829,584	0	427,185,950	△ 96.8
		01 中学校防音事業関連維持費補助金	5,262,000			
		02 要保護生徒就学援助事業補助金	1,198,000			
		03 被災児童生徒等就学支援事業費補助金	570,000			
		04 特別支援教育就学奨励事業補助金	1,251,164			
		05 理科教育設備整備費等補助金	1,600,000			
		06 中学校防音事業補助金	3,948,420			

# 平成27年度決算説明資料(教育委員会)

## 歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかつた額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
3 社会教育費補助金	28,354,000		28,220,000	28,220,000	0	2,000,000
		01 新生涯学習センター施設整備事業補助金		8,461,000		
		02 新図書館施設整備事業補助金		18,332,000		
		03 国宝・重要文化財保存整備事業補助金		1,427,000		
4 学校施設環境 改善交付金	47,019,000		40,520,000	40,520,000	0	204,729,000
		01 小学校学校施設環境改善交付金		4,797,000		
		02 中学校学校施設環境改善交付金		35,723,000		
5 社会資本整備総合 交付金	704,773,000		704,773,000	704,773,000	0	1,123,500,000
		01 都市再生整備計画事業補助金				
		・生涯学習センター		263,500,000		
		・図書館		441,273,000		
6 保健体育費補助金	297,000,000		297,000,000	55,000,000	242,000,000	0
		01 スポーツセンター施設大規模改修事業補助金		55,000,000		
7 教育総務費補助金	0		125,000	125,000	0	0
		01 教育支援体制整備事業費補助金		125,000		
15-2-8 特定防衛施設 周辺整備調整交付金	90,000,000		90,000,000	90,000,000	0	59,279,000
1 特定防衛施設 周辺整備調整 交付金	90,000,000		90,000,000	90,000,000	0	59,279,000
		07 スポーツセンター施設大規模改修事業補助金		90,000,000		
16-2-7 教育費県 補助金	12,969,000		17,928,000	17,928,000	0	10,071,000
1 社会教育費 補助金	11,769,000		16,753,000	16,753,000	0	10,071,000
		01 放課後子ども教室推進事業補助金		16,753,000		
2 市町村事業推進 交付金	1,200,000		1,175,000	1,175,000	0	0
		01 青少年行政推進事業補助金		700,000		
		02 埋蔵文化財保護事業補助金		475,000		
17-1-1 財産貸付収入	6,574,000		6,574,699	6,574,699	0	6,574,699
1 土地建物貸付収入	6,574,000	01 土地建物貸付収入		6,574,699	0	6,574,699
		・生涯学習センター		511,000		
		・スポーツ課		6,063,699		

# 平成27年度決算説明資料(教育委員会)

## 歳 入

【単位:円】

科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかつた額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較
		内 容				
17-1-2 利子及び配当金	235,000	235,269	235,269	0	235,261	0.0
1 利子及び配当金	235,000	235,269	235,269	0	235,261	0.0
		01 積立基金利子	235,269			
17-2-1 物品売払収入	579,000	543,456	543,456	0	922,262	△ 41.1
1 物品売払収入	579,000	543,456	543,456	0	922,262	△ 41.1
		01 不用物品売払収入	543,456			
18-1-4 教育費寄附金	200,000	100,000	100,000	0	0	皆増
1 教育総務費寄附金	200,000	100,000	100,000	0	0	皆増
		01 奨学基金のための寄附金	100,000			
21-5-1 雑入	4,223,000	5,109,014	4,972,708	136,306	27,128,957	△ 81.7
1 雑入	予算現額 (教) 193,000 (文) 3,369,000 (二) 661,000 調定額 (教) 829,002 (文) 3,659,659 (二) 543,510 収入済額 (教) 692,696 (文) 3,659,659 (二) 543,510 未済額 (教) 136,306 (文) 0 (二)	5,109,014 11 有価物売払収入 76,843 20 その他収入 5,032,171 01 電話使用料 66,832 ·小中学校 50,792 ·生涯学習センター 12,590 ·図書館 3,450 02 公衆電話取扱手数料 1,482 ·中学校 1,482 03 コピー等利用料 1,905,010 ·生涯学習センター 1,691,510 ·青少年センター 32,510 ·図書館 180,990 012 文化財調査報告書売払収入 131,900 013 市民大学受講料 403,500 15 給食物資請求書・納品書 67,789 20 光熱水費負担金 312,000 ·文化振興課 71,000 ·生涯学習センター 77,000 ·スポーツ課 164,000 27 融和事業等助成金 300,000 ·生涯学習センター 200,000 ·スポーツ課 100,000	4,972,708 136,306 136,306 136,306 136,306 136,306 136,306 136,306 136,306 136,306 136,306 136,306 136,306	27,128,957 △ 81.7	△ 81.7	

# 平成27年度決算説明資料(教育委員会)

## 歳 入

【単位:円】

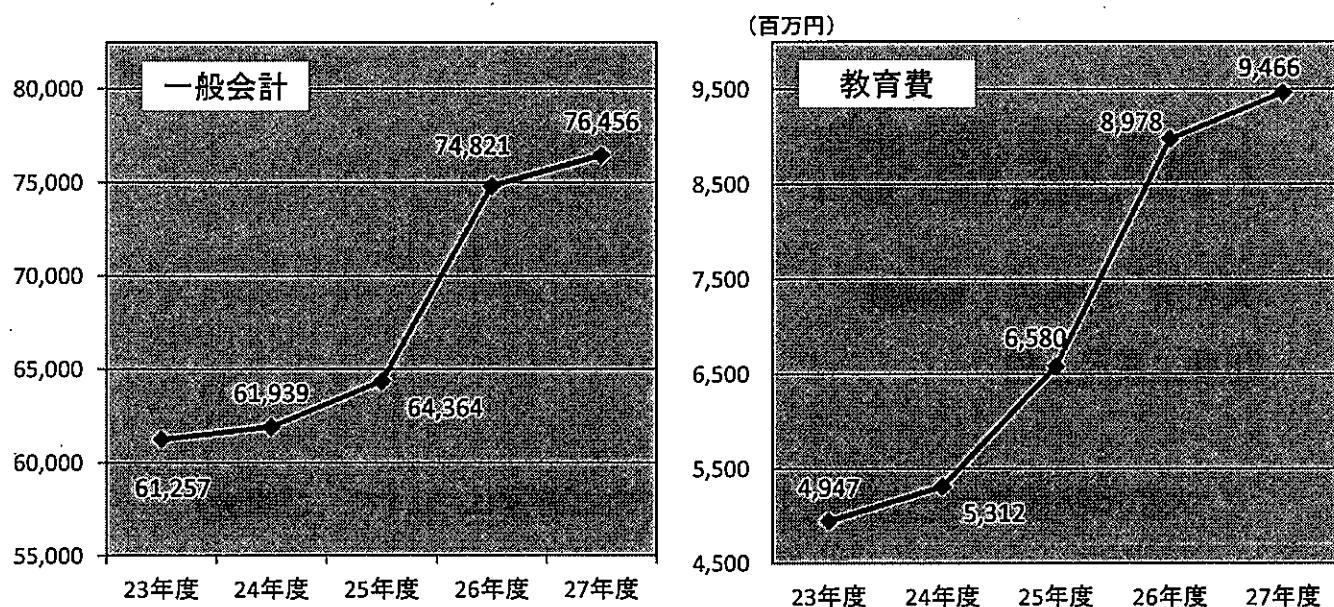
科 目	最終予算額 (予算現額)	収入受入決定額 (調定額)	収入した額 (収入済額)	収入できなかつた額 (未済額)	前年度決算額	前年度 比較	
		内 容					
		41 有料キャンプ場使用料 49 学校施設損害賠償金 50 協議会予算廃止に伴う分担金 70 建物総合損害共済保険料還付 72 NHK受信料精算分 75 返還金 96 スポーツ振興くじ助成金 97 過年度分学校施設使用料	511,000 352,286 19,912 92 7,077 200,435 615,000 1,550	(未済63,246) (未済73,060)			
22-1-6 教育債	3,224,500,000	2,940,000,000	2,940,000,000	0	1,951,700,000	50.6	
1 小学校債	710,100,000	652,200,000	652,200,000	0	221,000,000	3倍	
		02 小学校防音設備整備事業債 410,700,000					
		03 文ヶ岡小学校増築事業債 141,500,000					
		04 平成22年度大和小学校屋内運動場建替事業借換債 100,000,000					
2 中学校債	109,700,000	102,000,000	102,000,000	0	372,100,000	△ 72.6	
		01 中学校大規模改修事業債 65,600,000					
		02 中学校防音設備整備事業債 36,400,000					
3 社会教育債	1,960,000,000	1,960,000,000	1,960,000,000	0	1,224,000,000	60.1	
		01 新生涯学習センター施設整備事業債 382,700,000					
		02 新図書館施設整備事業債 1,577,300,000					
4 保健体育債	444,700,000	225,800,000	225,800,000	0	134,600,000	67.8	
		01 スポーツセンター施設大規模改修事業債 184,400,000					
		02 学校給食施設大規模改修事業債 27,500,000					
		03 深見歴史の森スポーツ広場大規模改修事業債 13,900,000					

平成 27 年度 教育費決算書

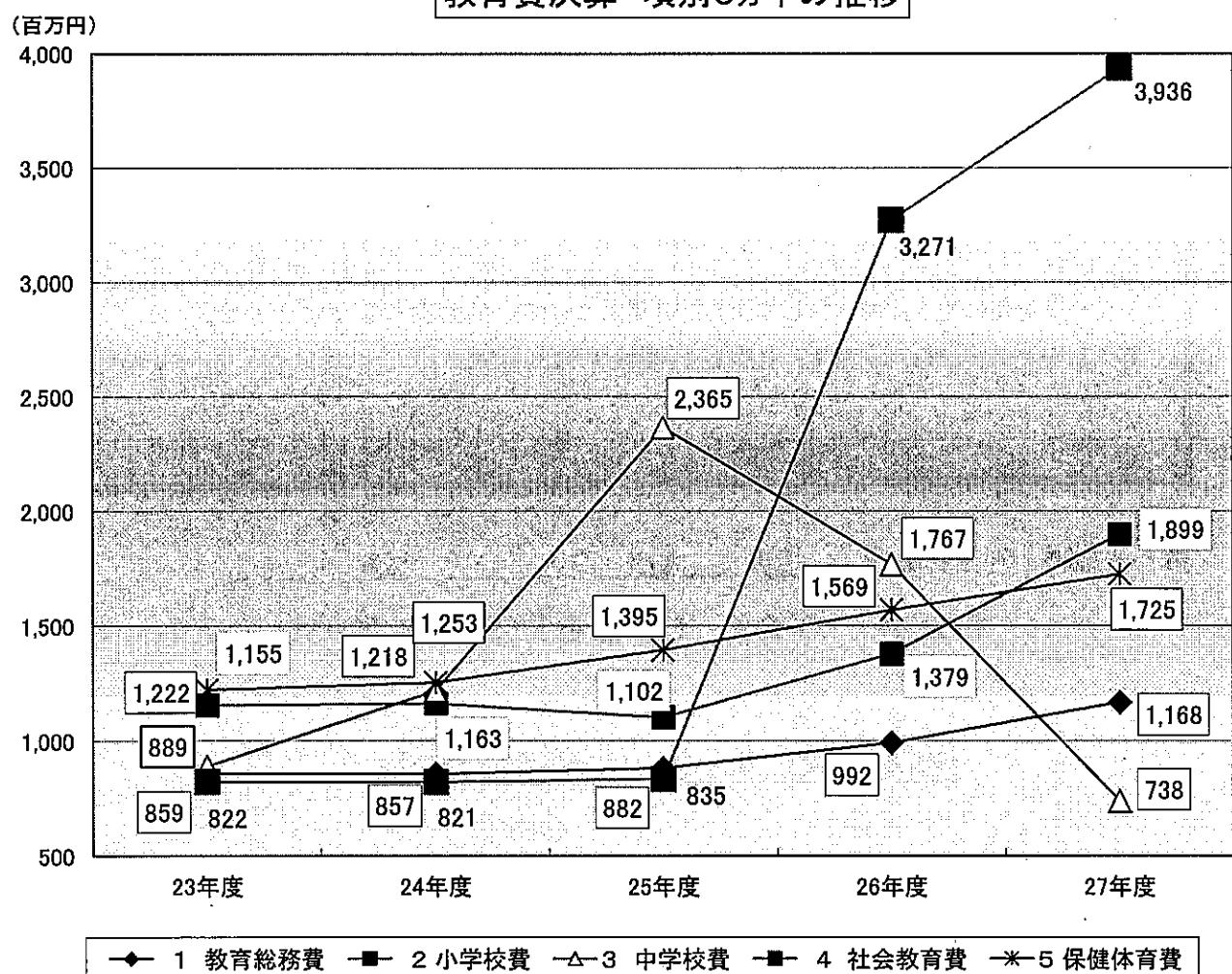
# 歳出

款項自 大事業名	最終予算額 (予算現額)	支出済額	翌年度繰越額	執行残額 (不用額)	執行率
<b>10 教育費</b>	<b>10,300,480,400</b>	<b>9,466,443,816</b>	<b>494,356,226</b>	<b>339,680,358</b>	<b>91.9</b>
<b>1 教育総務費</b>	<b>1,212,403,000</b>	<b>1,168,224,965</b>	<b>0</b>	<b>44,178,035</b>	<b>96.4</b>
1 教育委員会費	8,400,000	7,482,574	0	917,426	89.1
2 事務局費	583,404,000	560,557,848	0	22,846,152	96.1
3 教育研究費	74,949,919	73,475,923	0	1,473,996	98.0
4 教育指導費	482,778,081	464,508,302	0	18,269,779	96.2
5 青少年相談費	62,871,000	62,200,318	0	670,682	98.9
<b>2 小学校費</b>	<b>2,051,137,000</b>	<b>1,899,086,796</b>	<b>53,820,720</b>	<b>98,229,484</b>	<b>92.6</b>
1 学校管理費	550,448,000	516,001,588	0	34,446,412	93.7
2 教育振興費	389,769,000	366,589,818	0	23,179,182	94.1
3 学校建設費	1,110,920,000	1,016,495,390	53,820,720	40,603,890	91.5
<b>3 中学校費</b>	<b>791,475,200</b>	<b>737,533,520</b>	<b>0</b>	<b>53,941,680</b>	<b>93.2</b>
1 学校管理費	294,191,960	269,581,963	0	24,609,997	91.6
2 教育振興費	288,313,000	278,434,305	0	9,878,695	96.6
3 学校建設費	208,970,240	189,517,252	0	19,452,988	90.7
<b>4 社会教育費</b>	<b>3,995,399,040</b>	<b>3,936,401,815</b>	<b>3,021,106</b>	<b>55,976,119</b>	<b>98.5</b>
1 社会教育総務費	380,816,040	360,547,831	0	20,268,209	94.7
2 青少年育成費	99,146,000	91,529,062	0	7,616,938	92.3
3 公民館費	955,701,000	940,146,243	3,021,106	12,533,651	98.4
4 図書館費	2,503,384,000	2,490,830,991	0	12,553,009	99.5
5 文化財保護費	56,352,000	53,347,688	0	3,004,312	94.7
<b>5 保健体育費</b>	<b>2,250,066,160</b>	<b>1,725,196,720</b>	<b>437,514,400</b>	<b>87,355,040</b>	<b>76.7</b>
1 保健体育総務費	378,765,000	363,549,035	0	15,215,965	96.0
2 体育施設費	826,819,160	365,966,760	437,514,400	23,338,000	44.3
3 学校給食管理費	1,044,482,000	995,680,925	0	48,801,075	95.3

## 一般会計決算・教育費決算 5カ年の推移



## 教育費決算 項別5カ年の推移



## 平成27年度の主な増減理由(対前年度)

### 1 教育総務費

- ①教育ネットワーク運用管理事業(+31,781千円, +168.6%)
- ②指導図書等整備事業(△7,883千円, △22.4%)
- ③いじめ・不登校等対策事業(+6,969千円, +110.5%)
- ④学力向上対策推進事業(+40,186千円, +224.7%)
- ⑤教育用コンピュータ整備事業(+82,703千円, +54.8%)

### 2 小学校費

- ①小学校施設維持管理事業(△9,067千円, △2.4%)
- ②小学校学用品等就学援助事業(△14,847千円, △7.0%)
- ③小学校教材等整備事業(+23,490千円, +162.2%)
- ④小学校大規模改修事業(△130,005千円, △83.0%)
- ⑤小学校防音設備整備事業(+561,618千円, +297.6%)
- ⑥文ヶ岡小学校増築事業(+227,414千円, +1888.5%)

### 3 中学校費

- ①中学校施設維持管理事業(△8,822千円, △4.3%)
- ②生徒健康管理事業(△8,883千円, △32.6%)
- ③中学校学用品等就学援助事業(△12,059千円, △7.1%)
- ④中学校教材等整備事業(+6,087千円, +69.8%)
- ⑤中学校大規模改修事業(+83,186千円, +2,656.0%)
- ⑥中学校防音設備整備事業(△978,093千円, △99.4%)

### 4 社会教育費

- ①学習センター施設維持管理事務(△13,888千円, △7.8%)
- ②図書資料貸出事業(+5,062千円, +3.4%)
- ③新図書館施設整備事業(+613,765千円, +37.4%)
- ④図書館管理運営事業(42,404千円, 皆増)
- ⑤郷土民家園管理運営事業(繰越明許費)(18,360千円, 皆増)

### 5 保健体育費

- ①庭球場施設管理運営事業(△33,466千円, △93.5%)
- ②野球場(下福田・下鶴間少年)施設管理運営事業(△18,850千円, △66.3%)
- ③スポーツセンター施設大規模改修事業(+303,182千円, +686%)
- ④南部学校給食共同調理場運営事業(+11,203千円, +7.0%)
- ⑤学校給食施設大規模改修事業(△90,112千円, △64.9%)
- ⑥学校給食設備整備事業(△14,039千円, △21.9%)

※保健体育費の①～③は市長権限

## 教育費目的別決算額の推移

款 項 目	平成27年度 大和市決算書 掲載ページ	平成27年度	対前年度比較		平成26年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率		決算額増減	増減率
10 教 育 費		9,466,443,816	488,718,837	5.4	8,977,724,979	2,397,691,260	36.4
1 教 育 総 務 費	174~181	1,168,224,965	175,752,573	17.7	992,472,392	110,106,079	12.5
1 教育委員会費	176	7,482,574	△256,611	△3.3	7,739,185	422,301	5.8
2 事 務 局 費	176	560,557,848	12,604,594	2.3	547,953,254	△12,954,143	△2.3
3 教 育 研 究 費	178	73,475,923	32,349,905	78.7	41,126,018	△13,079,295	△24.1
4 教 育 指 導 費	178	464,508,302	129,957,176	38.8	334,551,126	126,045,289	60.5
5 青少年相談費	180	62,200,318	1,097,509	1.8	61,102,809	9,671,927	18.8
主な事業	2 事務局費	○奨学金給付事業 ・旧制度1件（月額9,000円） 新制度84件（年額40,000円）	3,368,900		○奨学金給付事業 ・旧制度1件（月額9,000円） 新制度79件（年額40,000円）	3,276,900	
		○学校災害補償事業 ・学校災害賠償保険掛金	16,630,924		○学校災害補償事業 ・学校災害賠償保険掛金	16,623,746	
		・日本スポーツ振興センター共済掛金	1,123,219		・日本スポーツ振興センター共済掛金	1,134,736	
		○情報教育推進事業 ・情報モラル教育支援委託	6,895,212		○情報教育推進事業 ・情報モラル教育支援委託	6,854,632	
	3 教育研究費	○教育ネットワーク運用管理事業 ・教育ネットワークシステム保守（校務支援システム含む）	50,628,811		○教育ネットワーク運用管理事業 ・教育ネットワークシステム保守	18,847,452	
		・教育ネットワーク機器リース（校務支援システム含む）	8,593,560		・教育ネットワーク機器リース	8,035,200	
		・校務支援システム構築	8,277,600			7,770,000	
		○指導図書等整備事業 ・中学校教科書採択あり 指導書及び指導用教材等配布	27,243,461		○指導図書等整備事業 ・小学校教科書採択あり 指導書及び指導用教材等配布	35,126,355	
	4 教育指導費	○英語教育推進事業 ・外国語活動指導助手派遣（1,498回）	39,358,202		○英語教育推進事業 ・外国語活動指導助手派遣（1,374回）	34,743,814	
		・英語指導助手派遣（618回）	21,560,468		・英語指導助手派遣（603回）	19,837,922	
		・英語教育スーパーバイザー配置	12,816,000		・英語教育スーパーバイザー配置	12,816,000	
		○特別支援教育推進事業 ・特別支援教育ヘルパー（80名）及び スクールアシスタント（33名）配置	73,906,030		○特別支援教育推進事業 ・特別支援教育ヘルパー（75名）及び スクールアシスタント（33名）配置	70,039,102	
		○いじめ・不登校等対策事業 ・学級集団アセスメント（延べ4,373人）	13,274,726		○いじめ・不登校等対策事業 ・学級集団アセスメント（延べ5,458人）	6,305,629	
		・児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師 の配置（小学校9校）	1,924,120		・児童支援中核教諭の選任に伴う非常勤講師 の配置（小学校3校）	2,401,520	
		○学力向上対策推進事業 ・放課後寺子屋やまと実施（小学校19校）	58,069,145		○学力向上対策推進事業 ・放課後寺子屋やまと実施（小学校6校）	3,832,780	
		○教育用コンピュータ整備事業 ・小中学校情報機器保守委託	233,564,983		○教育用コンピュータ整備事業 ・小中学校情報機器等保守委託	17,882,960	
		・パソコン等リース料	29,808,000		・パソコン等リース料	30,002,400	
		・ICT支援業務委託（1校当たり週1日）	182,487,870		・ICT支援業務委託（1校当たり週1日）	107,202,204	
	5 青少年 相談費	○青少年相談・街頭補導事業 ・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び スクールソーシャルワーカー等配置	45,226,940		○青少年相談・街頭補導事業 ・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び スクールソーシャルワーカー等配置	44,050,709	
		○不登校児童生徒援助事業 ・まほろば教室指導員等配置	16,893,378		○不登校児童生徒援助事業 ・まほろば教室指導員等配置	42,761,500	
		・不登校生徒支援員配置（中学校9校）	8,064,000		・不登校生徒支援員配置（中学校9校）	16,972,100	
			8,304,862			8,100,500	
						8,320,436	

平成25年度	対前年度比較		平成24年度	対前年度比較		款項目 (再掲)
	決算額増減	増減率		決算額増減	増減率	
6,580,033,719	1,268,157,867	23.9	5,311,875,852	364,622,095	7.4	10教育費
882,366,313	24,899,111	2.9	857,467,202	△1,592,434	△0.2	1教育総務費
7,316,884	△39,230	△0.5	7,356,114	△235,132	△3.1	1教育委員会費
560,907,397	6,461,296	1.2	554,446,101	△3,283,383	△0.6	2事務局費
54,205,313	6,199,521	12.9	48,005,792	△5,134,782	△9.7	3教育研究費
208,505,837	18,281,123	9.6	190,224,714	1,230,162	0.7	4教育指導費
51,430,882	△6,003,599	△10.5	57,434,481	5,830,701	11.3	5青少年相談費
○奨学金給付事業	5,216,900		○奨学金給付事業	6,648,900		
・旧制度26件(月額9,000円) ・新制度60件(年額40,000円)			・旧制度50件(月額9,000円) ・新制度31件(年額40,000円)			
○学校灾害補償事業	16,772,648		○学校灾害補償事業	16,827,409		
・学校灾害賠償保険掛金 ・日本スポーツ振興センター共済掛金	1,139,453 15,633,195		・学校灾害賠償保険掛金 ・日本スポーツ振興センター共済掛金	1,145,564 15,681,845		
○学校薬剤師検査室建替事業	22,266,940					
・学校薬剤師検査室建替工事費	18,448,500					
○教育ネットワーク運用管理事業	37,720,707		○教育ネットワーク運用管理事業	30,311,565		
・教育ネットワークシステム保守 ・教育ネットワーク機器リース	26,628,000 6,792,625		・教育ネットワークシステム保守 ・教育ネットワーク機器リース	14,474,250 10,247,055		
○指導図書等整備事業	3,989,170		○指導図書等整備事業	4,933,457		
・指導書及び指導用教材等配布			・指導書及び指導用教材等配布			
○英語教育推進事業	32,535,409		○英語教育推進事業	31,827,001		
・外国語活動指導助手派遣(1,319回) ・英語指導助手派遣(615回)	19,453,810 12,816,000		・外国語活動指導助手派遣(1,337回) ・英語指導助手派遣(618回)	18,740,060 12,816,000		
○特別支援教育推進事業	65,926,879		○特別支援教育推進事業	60,895,472		
・特別支援教育ヘルパー(70名)及び ・スクールアシスタント(33名)配置	65,302,191		・特別支援教育ヘルパー(65名)及び ・スクールアシスタント(28名)配置	60,138,784		
○いじめ・不登校等対策事業	2,504,872		○いじめ・不登校等対策事業	141,784		
・学級集団アセスメント(延べ5,029人)	2,112,180		※24年度から不登校対策事業を青少年相談費に一本化。			
○教育用コンピュータ整備事業	86,138,822		○教育用コンピュータ整備事業	74,732,195		
・小中学校情報機器等保守委託 ・パソコン等リース料	32,760,000 45,624,978		・小中学校情報機器等保守委託 ・パソコン等リース料	32,760,000 40,136,628		
○青少年相談・街頭補導事業	34,669,694		○青少年相談・街頭補導事業	33,491,207		
・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び ・スクールソーシャルワーカー等配置	34,018,729		・相談員、専門街頭指導員、心理カウンセラー及び ・スクールソーシャルワーカー等配置	32,726,960		
○不登校児童生徒援助事業	16,681,188		○不登校児童生徒援助事業	13,634,136		
・まほろば教室指導員等配置 ・不登校生徒支援員配置(中学校9校)	7,596,500 8,271,680		・まほろば教室指導員等配置 ・不登校児童・生徒支援員配置	10,116,500 2,871,770		

款項目	平成27年度 大和市決算書 掲載ページ	平成27年度	対前年度比較		平成26年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率		決算額増減	増減率
2 小学校費	180～183	1,899,086,796	520,415,778	37.7	1,378,671,018	276,597,108	25.1
1 学校管理費	180	516,001,588	△7,661,436	△1.5	523,663,024	45,946,360	9.6
2 教育振興費	182	366,589,818	3,487,353	1.0	363,102,465	12,604,528	3.6
3 学校建設費	182	1,016,495,390	524,589,861	106.6	491,905,529	218,046,220	79.6
主な事業	1 学校管理費	○小学校施設維持管理事業	364,921,200		○小学校施設維持管理事業	373,988,372	
		・小学校光熱水費、燃料費	161,474,284		・小学校光熱水費、燃料費	176,814,237	
		・施設修繕費	85,361,730		・施設修繕費	103,787,602	
		・施設管理、業務等委託料	73,563,181		・施設管理、業務等委託料	71,278,097	
		○小学校管理事務(学校配当)	13,913,949		○小学校管理事務(学校配当)	14,198,160	
		・消耗品費	9,414,308		・消耗品費	9,510,993	
	2 教育振興費	・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	2,467,303		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	2,535,563	
		○児童健康管理事業	34,268,536		○児童健康管理事業	33,721,384	
		・学校医等報酬	23,038,802		・学校医等報酬	22,977,340	
		・ざよう虫検査等委託料	9,624,816		・ざよう虫検査等委託料	9,199,345	
	3 学校建設費	○児童教育活動事業(学校配当)	63,775,504		○児童教育活動事業(学校配当)	63,898,723	
		・消耗品費	57,741,495		・消耗品費	57,850,532	
		・コピー使用料	2,240,063		・コピー使用料	2,344,662	
		○小学校学用品等就学援助事業	196,248,898		○小学校学用品等就学援助事業	211,095,828	
		・受給者数 2,939人(25.28%)			・受給者数 3,140人(27.29%)		
		・給食費、学用品費、修学旅行費等			・給食費、学用品費、修学旅行費等		
		○小学校教材等整備事業	37,974,377		○小学校教材等整備事業	14,484,734	
		・理科／算数教材、オルガン等備品購入	14,634,539		・かいす用階段昇降車、オルガン等備品購入	12,435,250	
		・学校創造校長執筆費	16,513,356				
		(備用費・工事請負費・備品購入費計)					
		○小学校図書館教育推進事業	44,336,261		○小学校図書館教育推進事業	49,708,377	
		・蔵書数 222,545冊			・蔵書数 219,546冊		
		・学校図書館司書 各校1名配置	19,813,952		・学校図書館司書 各校1名配置	19,554,728	
		・学校図書館スーパーバイザー配置	1,712,000		・学校図書館スーパーバイザー配置	1,712,000	
		・学校図書館システム利用料	1,225,800		・学校図書館システム利用料	840,593	
		○小学校大規模改修事業	26,688,960		○小学校大規模改修事業	291,130,835	
		※現年度分			※現年度分		
		・上地区画整理事業に伴う改修工事(渋谷小)	8,416,040		・受変電設備整備改修工事(文ヶ岡小)	28,080,000	
		・正門周辺改良工事(深見小)	2,759,400		・土地区画整理事業に伴う改修工事(渋谷小)	47,477,232	
		・プール塗装改修工事(北大和小)	8,697,240		・特別教室等改修工事(北大和小)	29,450,723	
		・プレハブ校舎改修工事(北大和小)	11,816,280		・屋上防水改修工事(緑野小)	33,651,720	
		○小学校防音設備整備事業	750,350,512		※類似明許分		
		・復旧防音及び大規模改修工事設計業務委託(渋谷小)			・プール受水槽改修工事(中央林間小)	13,263,480	
			15,012,000		・トイレ改修工事(林間、南林間、大野原小)	121,173,840	
		・仮設校舎賃借料(桜丘小)	133,540,000		○小学校防音設備整備事業	188,732,694	
		・併行防音工事(文ヶ岡小)	29,559,600		・仮設校舎賃借料(桜丘小)	37,100,000	
		・(維続費) 復旧防音及び大規模改修工事監理業務委託(桜丘小)	7,925,240		・(維続費) 復旧防音及び大規模改修工事監理業務委託(桜丘小)	1,753,000	
		・(維続費) 復旧防音及び大規模改修工事(桜丘小)	534,228,376		・(維続費) 復旧防音及び大規模改修工事(桜丘小)	136,805,000	
		○文ヶ岡小学校増築事業	239,455,918		○文ヶ岡小学校増築事業	12,042,000	
		・増築工事	227,724,480		・増築工事設計業務委託料	11,556,000	
		・増築工事監理業務委託	7,344,000				

平成25年度	対前年度比較		平成24年度	対前年度比較		款項目 (再掲)
	決算額増減	増減率		決算額増減	増減率	
1,102,073,910	△61,044,152	△5.2	1,163,118,062	7,761,419	0.7	2小学校費
477,716,664	△4,738,103	△1.0	482,454,767	△32,436,848	△6.3	1学校管理費
350,497,937	△52,171	0.0	350,550,108	△23,978,080	△6.4	2教育振興費
273,859,309	△56,253,878	△17.0	330,113,187	64,176,347	24.1	3学校建設費
○小学校施設維持管理事業	325,242,904		○小学校施設維持管理事業	319,613,462		
・小学校光熱水費、燃料費	181,504,947		・小学校光熱水費、燃料費	172,656,999		
・施設修繕費	65,822,910		・施設修繕費	65,822,910		
・施設管理、業務等委託料	59,042,642		・施設管理、業務等委託料	58,428,193		
○小学校管理事務(学校配当)	14,549,711		○小学校管理事務(学校配当)	14,262,769		
・消耗品費	9,564,283		・消耗品費	9,541,255		
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	2,872,708		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	2,644,977		
○児童健康管理事業	33,584,263		○児童健康管理事業	33,618,574		
・学校医等報酬	23,029,860		・学校医等報酬	23,065,356		
・ぎょう虫検査等委託料	9,214,571		・ぎょう虫検査等委託料	9,062,049		
○児童教育活動事業(学校配当)	62,454,709		○児童教育活動事業(学校配当)	64,923,474		
・消耗品費	56,141,747		・消耗品費	56,055,312		
・コピー使用料	2,659,259		・コピー使用料	5,170,467		
○小学校学用品等就学援助事業	207,355,909		○小学校学用品等就学援助事業	210,450,556		
・受給者数 3,205人(27.79%)			・受給者数 3,238人(27.96%)			
・給食費、学用品費、修学旅行費等			・給食費、学用品費、修学旅行費等			
○小学校教材等整備事業	15,795,891		○小学校教材等整備事業	18,885,787		
・グランドピアノ、オルガン等備品購入	12,587,974		・デジタルテレビ(電子黒板付)等備品購入	15,972,650		
○小学校図書館教育推進事業	42,859,302		○小学校図書館教育推進事業	29,825,773		
・蔵書数 211,122冊			・蔵書数 189,202冊			
・学校図書館司書 各校1名配置	19,465,940		・学校図書館司書 各校1名配置	19,546,280		
・学校図書館スーパーバイザー配置	1,712,000					
○小学校大規模改修事業	235,789,050		○小学校大規模改修事業	323,249,502		
※現年度分			・ブール移設等工事(渋谷小)	129,146,850		
・屋上防水改修工事(林間、草柳小)	40,431,300		・トイレ改修工事(林間、大和、草柳、南林間小)	109,095,630		
・門扉・フェンス等移設工事(渋谷小)	5,755,050		・給水設備改修工事(深見、上和田小)	33,384,750		
・特別教室改修工事(林間、文ヶ岡小)	3,105,900		・防球ネット設置工事(草柳、柳橋小)	18,496,800		
※継続明許分						
・擁壁改修工事(柳橋小)	22,728,300					
・トイレ改修工事(北大和、深見、西鶴間、柳橋小)	163,768,500					

款項目	平成27年度 大和市決算書 掲載ページ	平成27年度	対前年度比較		平成26年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率		決算額増減	増減率
3 中学校費	182~187	737,533,520	△1,029,057,197	△58.3	1,766,590,717	△598,809,976	△25.3
1 学校管理費	184	269,581,963	△14,446,773	△5.1	284,028,736	△66,133,665	△18.9
2 教育振興費	184	278,434,305	△10,600,099	△3.7	289,034,404	14,126,148	5.1
3 学校建設費	186	189,517,252	△1,004,010,325	△84.1	1,193,527,577	△546,802,459	△31.4
主な事業	1 学校管理費	○中学校施設維持管理事業	195,414,242		○中学校施設維持管理事業	204,236,655	
		・中学校光热水費、燃料費	87,791,420		・中学校光热水費、燃料費	100,120,249	
		・施設修繕費	40,088,540		・施設修繕費	51,483,816	
		・施設管理、業務等委託料	56,623,774		・施設管理、業務等委託料	42,072,214	
		○中学校管理事務(学校配当)	9,096,458		○中学校管理事務(学校配当)	9,328,082	
		・消耗品費	6,271,592		・消耗品費	6,382,846	
		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	1,601,030		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	1,895,040	
		○生徒健康管理事業	18,360,335		○生徒健康管理事業	27,243,437	
		・学校医等報酬	11,306,640		・学校医等報酬	11,327,540	
		・尿検査等委託料	6,189,468		・尿検査等委託料	6,104,495	
	2 教育振興費	・全自动製氷機購入及び設置工事			・全自动製氷機購入及び設置工事	8,019,896	
		○生徒教育活動事業(学校配当)	38,423,673		○生徒教育活動事業(学校配当)	39,938,122	
		・消耗品費	36,187,300		・消耗品費	36,269,725	
		・コピー使用料(委託料含む)	1,148,923		・コピー使用料	2,587,831	
		○中学校学用品等就学援助事業	158,386,811		○中学校学用品等就学援助事業	170,445,375	
		・受給者数 1,529人(27.71%)			・受給者数 1,639人(29.34%)		
		○中学校部活動等支援事業	16,788,149		○中学校部活動等支援事業	15,299,917	
		・部活動補助金	9,000,000		・部活動補助金	9,050,000	
		・関東全国大会派遣費負担金	1,069,649		・関東全国大会派遣費負担金	1,459,917	
		○中学校教材等整備事業	14,803,867		○中学校教材等整備事業	8,717,173	
	3 学校建設費	・理科教材、サツキン等備品購入	6,466,208		・グランド・ピアノ、サッカーゴール等備品購入	8,012,723	
		・学校創造校長旗置賀	7,638,394				
		(備用費、工事請負費、備品購入費計)					
		○中学校図書館教育推進事業	31,967,437		○中学校図書館教育推進事業	36,655,316	
		・蔵書数 129,039冊			・蔵書数 126,403冊		
		・学校図書館司書 各校1名配置	9,160,604		・学校図書館司書 各校1名配置	9,351,936	
		・学校図書館スーパーバイザー配置	856,000		・学校図書館スーパーバイザー配置	856,000	
		・学校図書館システム利用料	631,800		・学校図書館システム利用料	426,596	
		○中学校大規模改修事業	128,232,720		○中学校大規模改修事業	119,627,280	
		※現年度分			※現年度分		
	4 防音設備費	・非構造部材耐震改修工事設計業務委託			・非構造部材耐震改修工事設計業務委託		
		(下福田、光丘、つきみ野中)	3,985,200		(大和、渋谷中)	3,132,000	
		・非構造部材耐震改修工事	58,056,480		※縁越明許分		
		(下福田、光丘、つきみ野中)			・トイレ改修工事(引地台、上和田中)	116,495,280	
		・給水設備改修工事(鶴間中)	24,276,240		○中学校防音設備整備事業	1,053,783,308	
		※現年度分			※現年度分		
		・非構造部材耐震改修工事(大和、渋谷中)	41,914,800		・復設校舎賃借料(つきみ野中)	149,545,000	
		○中学校防音設備整備事業	61,284,532		・(継続費)復旧防音及び大規模改修工事監理業務委託(つきみ野中)	8,213,000	
		※現年度分			・(継続費)復旧防音及び大規模改修工事(つきみ野中)	794,331,608	
		・復旧温度保持除湿工事設計業務委託	5,400,000		※事故縁越分		
		(南林間中)			・復旧防音及び大規模改修工事(つきみ野中)	70,271,680	
	5 学校図書館費	※事故縁越分			・伴う校庭整備(つきみ野中)		
		・(継続費)復旧防音及び大規模改修工事			○中学校学校図書館施設整備事業	20,116,989	
		に伴う校庭整備(つきみ野中)	55,866,240		・図書館改修等(引地台、下福田中)		

平成25年度	対前年度比較		平成24年度	対前年度比較		款項目 (再掲)
	決算額増減	増減率		決算額増減	増減率	
2,365,400,693	1,147,190,241	94.2	1,218,210,452	329,419,567	37.1	3中学校費
350,162,401	93,301,492	36.3	256,860,909	5,663,683	2.3	1学校管理費
274,908,256	8,481,835	3.2	266,426,421	958,389	0.4	2教育振興費
1,740,330,036	1,045,406,914	150.4	694,923,122	322,797,495	86.7	3学校建設費
○中学校施設維持管理事業	182,206,826		○中学校施設維持管理事業	190,664,171		
・中学校光熱水費、燃料費	98,688,192		・中学校光熱水費、燃料費	93,805,355		
・施設修繕費	32,479,257		・施設修繕費	40,470,978		
・施設管理、業務等委託料	42,387,355		・施設管理等委託料	43,917,308		
○中学校管理事務(学校配当)	9,507,365		○中学校管理事務(学校配当)	9,382,471		
・消耗品費	6,423,843		・消耗品費	6,247,282		
・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	2,108,380		・物品修繕費等(簡易な施設修繕含む)	1,926,362		
○生徒健康管理事業	19,016,881		○生徒健康管理事業	18,857,018		
・学校医等報酬	11,383,960		・学校医等報酬	11,304,010		
・尿検査等委託料	6,573,501		・尿検査等委託料	6,644,257		
○中学校ハーツナルコンピュータ整備事業	110,250,000					
・コンピュータ教室のパソコン更新(9校)	96,600,000					
○生徒教育活動事業(学校配当)	39,853,190		○生徒教育活動事業(学校配当)	39,973,822		
・消耗品費	36,172,821		・消耗品費	36,247,865		
・コピー使用料	2,611,009		・コピー使用料	2,627,517		
○中学校学用品等就学援助事業	172,412,930		○中学校学用品等就学援助事業	171,068,651		
・受給者数 1,691人(29.50%)			・受給者数 1,709人(29.69%)			
○中学校部活動等支援事業	11,243,565		○中学校部活動等支援事業	10,854,494		
・部活動補助金	5,450,000		・部活動補助金	5,400,000		
・関東全国大会派遣費負担金	1,129,565		・関東全国大会派遣費負担金	769,494		
○中学校教材等整備事業	9,723,462		○中学校教材等整備事業	9,039,965		
・グランドピアノ、後付電子黒板等備品購入	9,360,960		・グランドピアノ、チューブ等備品購入	8,657,975		
○中学校図書館教育推進事業	23,815,372		○中学校図書館教育推進事業	13,276,982		
・蔵書数 119,319冊			・蔵書数 105,585冊			
・学校図書館司書 各校1名配置	9,294,730		・学校図書館司書 各校1名配置	9,117,165		
・学校図書館スーパーバイザー配置	856,000					
○中学校大規模改修事業	56,136,410		○中学校大規模改修事業	74,080,910		
※現年度分			・受変電設備改修、校庭整備工事(上和田中)	35,394,450		
・受変電設備改修工事(南林間中)	24,675,000		・トイレ改修工事(引地台中)	29,845,200		
※継続明許分						
・トイレ改修工事(南林間中)	31,440,150					
○中学校防音設備整備事業	1,363,618,103		○中学校防音設備整備事業	323,305,707		
・仮設校舎賃借料(大和、つきみ野中)	229,380,600		・復旧防音及び大規模改修工事設計業務			
・(維続費)復旧防音及び大規模改修工事監理業務委託(大和、つきみ野中)	16,475,950		(つきみ野中)	26,708,356		
・(維続費)復旧防音及び大規模改修工事(つきみ野中)	204,081,000		・仮設校舎賃借料(大和中)	56,396,000		
・(維続費)復旧防音及び大規模改修工事(大和中)	886,703,882		・(維続費)復旧防音及び大規模改修工事監理業務委託(大和中)	4,167,000		
○中学校学校図書館施設整備事業	12,669,492		・(維続費)復旧防音及び大規模改修工事(大和中)	225,831,000		
・図書館改修等(鶴間、南林間、上和田中)						

款項目	平成27年度 大和市決算書 掲載ページ	平成27年度	対前年度比較		平成26年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率		決算額増減	増減率
4 社会教育費	186～193	3,936,401,815	665,217,704	20.3	3,271,184,111	2,435,884,777	291.6
1 社会教育総務費	186	360,547,831	△3,636,323	△1.0	364,184,154	15,664,649	4.5
2 青少年育成費	186	91,529,062	1,557,868	1.7	89,971,194	9,242,804	11.4
3 公民館費	188	940,146,243	△12,141,180	△1.3	952,287,423	760,976,838	397.8
4 図書館費	190	2,490,830,991	661,498,597	36.2	1,829,332,394	1,671,394,088	1,058.3
5 文化財保護費	190	53,347,688	17,938,742	50.7	35,408,946	△21,393,602	△37.7
主な事業	2 青少年 育成費	○青少年センター施設維持管理事務	17,266,952		○青少年センター施設維持管理事務	16,023,078	
		・光熱水費	3,414,495		・光熱水費	3,844,132	
		・施設管理・保守等委託料	6,206,133		・施設管理・保守等委託料	5,967,979	
		○放課後子ども教室管理運営事業	43,816,185		○放課後子ども教室管理運営事業	42,850,689	
		・賃金	38,698,810		・賃金	37,932,673	
	3 公民館費	・消耗品	1,127,363		・消耗品	1,112,233	
		○こども体験事業	1,295,522		○こども体験事業	1,319,479	
		・宿泊研修（陸前高田市）を含む体験事業			・宿泊研修（陸前高田市）を含む体験事業		
		○学習センター施設維持管理事務	164,138,371		○学習センター施設維持管理事務	178,026,424	
		・学習センター光熱水費	23,385,610		・学習センター光熱水費	27,315,566	
文化財 保護費	4 図書館費	・施設管理等委託料	119,947,856		・施設管理等委託料	129,204,439	
		○新生涯学習センター施設整備事業	748,765,000		○新生涯学習センター施設整備事業	747,000,000	
		・保留床取得費	746,765,000		・保留床取得費	747,000,000	
		○図書資料貸出事業	152,650,494		○図書資料貸出事業	147,588,021	
		・図書購入費（新館用図書費含む）	51,559,744		・図書購入費（新館用図書費含む）	51,692,168	
	5 文化財 保護費	・窓口業務委託（債務負担合む）	71,003,328		・窓口業務委託（債務負担合む）	66,123,608	
		・図書館システムサービス利用料（債務負担）	11,430,720		・図書館システムサービス利用料（債務負担）	11,430,720	
		○図書館施設維持管理事務	36,116,252		○図書館施設維持管理事務	36,378,795	
		・施設経常修繕費	882,684		・施設経常修繕費	648,864	
		・既設キューピクル改修工事	351,000		・空調設備自動制御機器部品交換	232,200	
主な事業	5 文化財 保護費	・総合管理（債務負担、長期継続契約含む）	12,247,200		・総合管理（債務負担、長期継続契約含む）	12,103,964	
		・空調設備点検委託	3,672,000		・空調設備点検委託	3,132,000	
		○新図書館施設整備事業	2,253,765,000		○新図書館施設整備事業	1,640,000,000	
		・保留床取得費	2,253,765,000		・保留床取得費	1,640,000,000	
		○図書館管理運営事業	42,404,256				
		・ICタグ貼付及びエンドコード業務委託	37,781,856				
		・新図書館配架計画作成業務委託	3,132,000				
		・新図書館初度調査	1,490,400				
		○郷土民家園管理運営事業	27,514,539		○郷土民家園管理運営事業	8,275,786	
		・郷土民家園指定管理委託料	8,226,000		・郷土民家園指定管理委託料	8,226,000	
主な事業	5 文化財 保護費	・旧北島家屋根吹替工事（縁越明許）	18,360,000				
		○下鶴間ふるさと館維持管理運営事業	3,286,601		○下鶴間ふるさと館維持管理運営事業	4,215,527	
		・非常勤職員賃金	2,070,614		・非常勤職員賃金	2,073,139	

平成25年度	対前年度比較		平成24年度	対前年度比較		款項目 (再掲)
	決算額増減	増減率		決算額増減	増減率	
835,299,334	14,785,712	1.8	820,513,622	△1,848,493	△0.2	4社会教育費
348,519,505	2,200,875	0.6	346,318,630	△9,677,271	△2.7	1社会教育説教費
80,728,390	8,963,519	12.5	71,764,871	△1,341,743	△1.8	2青少年育成費
191,310,585	△17,855,092	△8.5	209,165,677	27,413,573	15.1	3公民館費
157,938,306	△1,311,915	△0.8	159,250,221	△18,751,075	△10.5	4図書館費
56,802,548	22,788,325	67.0	34,014,223	508,023	1.5	5文化財保護費
○青少年センター施設維持管理事務	13,642,474		○青少年センター施設維持管理事務	12,809,227		
・光熱水費	3,702,952		・光熱水費	3,280,122		
・施設管理・保守等委託料	5,963,180		・施設管理・保守等委託料	6,502,025		
○放課後子ども教室管理運営事業	38,149,906		○放課後子ども教室管理運営事業	28,004,066		
・賃金	33,375,099		・賃金	23,733,243		
・消耗品	1,468,543		・消耗品	990,837		
○学習センター施設維持管理事務	155,142,609		○学習センター施設維持管理事務	154,665,683		
・学習センター光熱水費	26,703,085		・学習センター光熱水費	24,716,008		
・施設管理等委託料	113,278,162		・施設管理等委託料	111,852,375		
○学習センター施設整備事業	8,278,200		○学習センター施設整備事業	27,147,980		
・林間学習センター2階トイレ改修工事	8,278,200		・つきみ野学習センター1階・2階撤去新設工事	15,225,000		
			・桜丘学習センター1階・2階撤去新設工事（繰越明許）	11,877,600		
○図書資料貸出事業	119,878,241		○図書資料貸出事業	123,225,385		
・図書購入費(渋谷複合施設分含む)	33,302,957		・図書購入費(渋谷複合施設分含む)	33,464,741		
・窓口業務委託（債務負担含む）	57,645,000		・窓口業務委託（債務負担含む）	59,195,212		
・図書館システムサービス利用料（債務負担）	11,113,200		・図書館システムサービス利用料（債務負担）	11,113,200		
			・図書館整備基本方針等策定支援業務委託	3,465,000		
○図書館施設維持管理事務	34,481,107		○図書館施設維持管理事務	32,454,866		
・施設経常修繕費	878,115		・施設経常修繕費	986,359		
・図書館掲示水配管修繕	377,160		・パラジウムセル交換	499,989		
・冷温水発生機電気計装部品取替	168,000		・防火ダンパー交換補修	438,900		
・総合管理（債務負担、長期継続契約含む）	11,102,172		・総合管理（債務負担、長期継続契約含む）	10,830,885		
・空調設備点検委託	2,415,000		・空調設備点検委託	2,136,750		
○郷土民家園管理運営事業	9,361,254		○郷土民家園管理運営事業	9,183,457		
・郷土民家園指定管理委託料	8,171,000		・郷土民家園指定管理委託料	8,171,000		
・施設修繕費	1,138,459		・施設修繕費	958,650		
○下鶴間ふるさと館維持管理運営事業	3,495,389		○下鶴間ふるさと館維持管理運営事業	3,413,390		
・非常勤職員賃金	1,996,958		・非常勤職員賃金	2,065,380		

款項目	平成27年度 大和市決算書 掲載ページ	平成27年度	対前年度比較		平成26年度	対前年度比較	
			決算額増減	増減率		決算額増減	増減率
5 保 健 体 育 費	192~195	1,725,196,720	156,389,979	10.0	1,568,806,741	173,913,272	12.5
1 保健体育総務費	192	363,549,035	△35,530,623	△8.9	399,079,658	41,788,761	11.7
2 体 育 施 設 費	192	365,966,760	292,310,800	396.9	73,655,960	929,810	1.3
3 学校給食管理費	192	995,680,925	△100,390,198	△9.2	1,096,071,123	131,194,701	13.6
主な事業	1 保健体育 総務費	○学校施設スポーツ開放事業 ・学校開放事業管理運営業務委託	33,057,028 5,517,800		○学校施設スポーツ開放事業 ・学校開放事業管理運営業務委託	31,395,355 6,531,300	
		・学校プール開放管理業務委託	19,529,694		・学校プール開放管理業務委託	18,900,000	
		○スポーツセンター施設管理運営事業 ・スポーツ施設指定管理委託料	180,185,722 160,598,000		○スポーツセンター施設管理運営事業 ・スポーツ施設指定管理委託料	172,029,820 160,598,000	
		○地域スポーツ推進事業 ・「夢の教室」開催事業委託料	11,906,294 8,584,800		○庭球場施設管理運営事業 ・スポーツ施設指定管理委託料 ・庭球場土地賃借料	35,796,903 6,963,000 15,656,000	
		※市長権限へ移管			※市長権限へ移管		
	2 体 育 施 設 費	○スポーツセンター施設大規模改修事業	347,393,960		○スポーツセンター施設大規模改修事業	44,211,960	
		○深見歴史の森スポーツ広場大規模改修事業(事故繰越)	18,572,800		○深見歴史の森スポーツ広場大規模改修事業	29,444,000	
		※市長権限へ移管			※市長権限へ移管		
	3 学校給食 管理費	○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業 ・北部調理場(5校・3,991食)、中部調理場(7校・4,372食)、 ・南部調理場(8校・4,095食)、単独調理校(8校・6,231食) ・燃料費、光热水費	642,745,886 88,879,141		○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業 ・北部調理場(5校・4,063食)、中部調理場(7校・4,362食)、 ・南部調理場(8校・4,157食)、単独調理校(8校・6,039食) ・燃料費、光热水費	642,605,395 96,373,059	
		○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務 ・施設修繕費	83,571,058 29,303,972		○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事務 ・施設修繕費	73,122,728 30,664,460	
		○学校給食施設大規模改修事業 ・エレベーター改修工事 (中央林間小) 13,824,000 ・中部調理場専用水槽交換工事 6,822,360 ・(継続費) 桜丘小学校給食施設大規模改修工事 22,763,404	48,636,342		○学校給食施設大規模改修事業 ・エレベーター改修工事 (大野原小、つきみ野中) 32,462,640 ・北部調理場耐震改修工事 86,621,400 ・(継続費) 桜丘小学校給食施設大規模改修工事 5,895,000	138,747,892	
		○学校給食設備整備事業 ・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等	50,016,775		○学校給食設備整備事業 ・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等	64,055,934	
		○学校給食費助成事業 ・第3子以降の給食費補助	9,234,356		○学校給食費助成事業 ・第3子以降の給食費補助	6,894,804	

※市長権限への移管

「大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の改正に伴い、平成25年度から事務を市長権限へ移管しています。

平成25年度	対前年度比較		平成24年度	対前年度比較		款項目 (再掲)
	決算額増減	増減率		決算額増減	増減率	
1,394,893,469	142,326,955	11.4	1,252,566,514	30,882,036	2.5	5保健体育費
357,290,897	13,486,876	3.9	343,804,021	14,321,034	4.3	1保健体育委託費
72,726,150	72,726,150	皆増	0	△37,338,000	皆減	2体育施設費
964,876,422	56,113,929	6.2	908,762,493	53,899,002	6.3	3学校給食管理費
○学校施設スポーツ開放事業	34,873,977		○学校施設スポーツ開放事業	17,579,016		
・学校開放事業管理運営業務委託	5,363,300		・学校開放事業管理運営業務委託	5,335,700		
・学校プール開放管理業務委託	18,375,000		・学校プール開放管理業務委託	9,266,250		
○スポーツセンター施設管理運営事業	162,364,128		○スポーツセンター施設管理運営事業	164,729,329		
・スポーツ施設指定管理委託料	156,439,000		・スポーツ施設指定管理委託料	156,439,000		
○庭球場施設管理運営事業	20,568,762		○庭球場施設管理運営事業	21,295,970		
・スポーツ施設指定管理委託料	4,821,000		・スポーツ施設指定管理委託料	4,821,000		
・庭球場土地賃借料	15,656,000		・庭球場土地賃借料	15,656,000		
※市長権限へ移管						
○スポーツセンター施設大規模改修事業	72,726,150					
・競技場フィールド等改修工事	48,870,150					
・競技場トイレ改修工事	21,210,000					
※市長権限へ移管						
○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業	596,901,013		○共同調理場・単独調理校・受入校運営事業	600,480,272		
・北部調理場（5校・4,121食）、中部調理場（7校・4,379食）、			・北部調理場（5校・4,157食）、中部調理場（7校・4,393食）、			
・南部調理場（8校・4,267食）、単独調理校（8校・6,030食）			・南部調理場（8校・4,328食）、単独調理校（8校・5,986食）			
・燃料費、光熱水費	99,394,416		・燃料費、光熱水費	94,623,093		
○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事業	59,138,930		○共同調理場・単独調理校・受入校維持管理事業	62,185,028		
・施設修繕費	23,600,478		・施設修繕費	22,659,687		
○学校給食施設大規模改修事業	55,619,029		○学校給食施設大規模改修事業	51,841,090		
・エレベーター改修工事			・エレベーター改修工事			
（上和田小、大和東小、鶴間中）	29,925,000		（文ヶ岡小、上和田中、南林間中）	27,825,000		
・中部調理場受変電設備改修工事	24,990,000		・南部調理場受変電設備改修工事	19,425,000		
○学校給食設備整備事業	55,447,296					
・共同調理場・単独調理校・受入校の備品整備等						

議案第 48 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、審議願いたく提案する。

平成 28 年 8 月 23 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫